

津 市 公 報		第 6 9 号 平成 2 0 年 1 1 月 5 日 水 曜 日
目 次		
告 示		
地縁による団体の認可		
公示送達		
国民健康保険被保険者証の無効		
道路の区域変更		
道路の供用開始		
道路の認定		
道路の区域の決定		
公 告		
三重短期大学専任教員の募集		
条件付一般競争入札の執行		
事後審査型条件付一般競争入札の執行		
開発行為に関する工事の完了		
犬の抑留		
犬の抑留		
公開による意見の聴取		
犬の抑留		
開発行為に関する工事の完了		
犬の抑留		
教育委員会告示		
教育委員会の招集		
教育委員会の招集		
選挙管理委員会告示		
高郷井土地改良区総代会総代選挙における選挙期日及び投票の時間並びに選挙すべき総代の数		
高郷井土地改良区総代会総代選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任		
高郷井土地改良区総代会総代選挙における選挙立会人の選任		
高郷井土地改良区総代会総代選挙における選挙長の行う告示		
高郷井土地改良区総代会総代選挙における当選人		
高郷井土地改良区総代会総代選挙における当選証書の付与		
監査委員告示		
住民監査請求に係る監査結果		
消防本部訓令		
津市消防職員の任免に関する訓令の一部を改正する訓令		
※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。		

津市告示第 1 7 3 号

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 6 0 条の 2 第 1 項の規定により、
地縁による団体を認可し、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 1 日

津市長 松 田 直 久

1 名称

杜の街アカシアの丘自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な
地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (2) 美化、清掃等区域内の環境整備
- (3) 本会区域内に所在する公共・公益施設の維持管理
- (4) 会員相互の親睦

3 区域

本会の区域は、三重県津市河芸町杜の街二丁目のうち、市道杜の街中央線、
市道久知野千里ヶ丘線、市道久知野郡山線に囲まれた区域とする。

4 事務所

三重県津市河芸町杜の街一丁目 1 番地

5 代表者の氏名及び住所

代表者 岡村 幹彦

三重県津市河芸町杜の街二丁目 2 5 番地 3

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有
無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の理由

本会は、地方自治法第 2 6 0 条の 2 第 1 5 項において準用する民法第 6 8
条第 1 項第 3 号及び第 4 号並びに第 2 項の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の 4 分の 3 以上の承諾を得

なければならない。

9 認可年月日

平成20年10月21日

津市告示第 174 号

下記の者に対する固定資産税・都市計画税の督促状は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付する。

平成 20 年 10 月 21 日

津市長 松 田 直 久

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
		平成 19 年度 2 期目、3 期目及び 4 期目並びに平成 20 年度 1 期目及び 2 期目の督促状

注意：地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものと見なす。

津市告示第 1 7 5 号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 2 日

津市長 松 田 直 久

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
1 3 3 6 4 5 1	平成 2 0 年 1 0 月 1 日	平成 2 0 年 1 0 月 3 日
9 2 0 7 8 8 7	平成 2 0 年 1 0 月 1 日	平成 2 0 年 1 0 月 7 日
9 2 0 8 1 3 2	平成 2 0 年 1 0 月 1 日	平成 2 0 年 1 0 月 9 日
9 2 0 8 2 5 9	平成 2 0 年 1 0 月 1 日	平成 2 0 年 9 月 3 0 日

津市告示第 1 7 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

津市長 松 田 直 久

路線名 3 7 8 0 清水第 2 0 号線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
津市安濃町清水字松本 1087 番地先から 津市安濃町清水字松本 1087 番地先まで	旧	2.9～20.9	28.8
津市安濃町清水字松本 1087 番地先から 津市安濃町清水字松本 1087 番地先まで	新	2.4～3.1	30.2

津市告示第 1 7 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

津市長 松 田 直 久

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始 年月日
3 7 8 0	清水第 2 0 号線	津市安濃町清水字松本 1087 番地先から	平成 20 年 10 月 24 日
		津市安濃町清水字松本 1087 番地先まで	

津市告示第 1 7 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線を次のとおり認定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

津市長 松 田 直 久

記

整理番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
		終 点	
5 5 0 0	半田第 5 0 号線	津市半田	
		津市半田	
5 5 0 1	分部小舟第 2 号線	津市分部	
		津市小舟	
5 5 0 2	野田第 1 9 号線	津市野田	
		津市野田	
5 5 0 3	野田第 2 0 号線	津市野田	
		津市野田	
5 5 0 4	野田第 2 1 号線	津市野田	
		津市野田	

津市告示第 1 7 9 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を決定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

津市長 松 田 直 久

1 道路の種類 市 道

2 路線名及び路線の区域

整理番号	路 線 名	区 域 の 決 定 区 間	延 長 m
			幅 員 m
5 5 0 0	半田第 5 0 号線	津市半田字藤谷 3 5 9 8 番 1 地先から	230
		津市半田字藤谷 3 1 3 6 番 1 地先まで	6.2 ～ 21.0
5 5 0 1	分部小舟第 2 号線	津市分部字東垣内 1 0 5 4 番 1 地先から	290
		津市小舟字北垣内 5 1 番地 先まで	5.4 ～ 11.0
5 5 0 2	野田第 1 9 号線	津市野田字沢中 2 8 1 0 番 地先から	1020
		津市野田字柳谷 1 5 9 6 番 1 地先まで	2.0 ～ 21.5
5 5 0 3	野田第 2 0 号線	津市野田字鎌部 2 7 9 5 番 地先から	430
		津市野田字沢中 2 8 0 7 番 地先まで	4.0 ～ 8.0
5 5 0 4	野田第 2 1 号線	津市野田字沢中 2 8 1 0 番 地先から	550
		津市野田字鎌部 2 7 6 4 番 地先まで	4.0 ～ 8.0

津市公告第 1 5 7 号

三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

平成 2 0 年 1 0 月 1 6 日

津市長 松 田 直 久

1 専門分野

民法

2 担当科目

財産法Ⅰ（民法総則・物権）、財産法Ⅱ（債権各論）及び財産法Ⅲ（債権総論）又は家族法及び財産法（民法総則・物権）

3 採用職

教授、准教授又は講師

4 採用人員

1 人

5 応募資格

大学院修士課程（博士課程前期）修了（平成 2 1 年 3 月末修了見込みも含む）、若しくはそれと同等以上の研究上の業績を有すること。

なお、採用後は津市又はその周辺等に居住できること。

6 採用予定日

平成 2 1 年 4 月 1 日（水）

7 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより支給する。

8 面接日

平成 2 1 年 1 月 3 1 日（土）（面接予定者には、1 月 1 5 日（木）又は 1 月 1 6 日（金）に電話若しくはメールで連絡する。交通費は支給しない。）

面接を受ける者は、面接時に健康診断書を提出すること。

9 選考方法

本学教授会において、審議のうえ決定する。

1 0 応募締切

平成 2 0 年 1 2 月 1 日（月）（午後 5 時までに必着のこと。）

1 1 提出書類

(1) 応募書類一覧表

(2) 履歴書（写真をはり付け、連絡先を明記すること。）

- (3) 修了証明書又は単位取得証明書
- (4) 研究業績一覧表（業績のうち主要なもの３点に○印を付すること。）
- (5) 主要業績３点の現物、又はその写し（３点のみ同封すること。）
- (6) 研究業績のうち主要３点に係る概要（１点につき８００字程度）
- (7) 研究指導者等の推薦状（任意）

1 2 書類提出先

〒５１４－０１１２

三重県津市一身田中野１５７番地

三重短期大学学長あて

（封筒の表に、「憲法専任教員応募書類在中」と朱書きすること。）

1 3 その他

この応募の詳細については、三重短期大学事務局までお問い合わせください。

電話（０５９－２３２－２３４１）、ＦＡＸ（０５９－２３２－９６４７）

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

津市公告第 1 5 8 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行するので、津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定により公告します。

平成 2 0 年 1 0 月 1 7 日

津市長 松 田 直 久

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 総合鳥獣被害防止施設（獣害対策フェンス）の購入
- (2) 延 長 3, 3 7 5 m
- (3) 納入場所及び延長

津市美杉町上多気 2 1 7 番地 1 1, 3 7 5 m

津市美杉町下多気 2 2 0 5 番地 1 1, 1 2 5 m

津市美杉町太郎生 3 8 0 8 番地 2 8 7 5 m

- (4) 納入期限 平成 2 0 年 1 2 月 2 4 日限り

2 入札参加者に必要な資格要件（次の各号のいずれにも該当する者であること。）

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 津市物件等調達業者に対する指名停止基準（平成 1 8 年 1 月 1 日施行）により、指名停止等を受けている期間中でない者
- (3) 平成 2 0 年度津市競争入札参加資格者名簿（売買物件）業種の「建設資材（鋼材）」又は「建設資材（その他建設資材）」に登載され、当該物件の取扱いが可能な者

3 入札の心得、契約条項その他入札に必要な事項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成 2 0 年 1 0 月 1 7 日（金）から同月 2 7 日（月）まで
- (2) 場所 津市農林水産部農林水産政策課

4 応募受付期間

平成 2 0 年 1 0 月 1 7 日（金）から同月 2 7 日（月）まで

5 応募者が提出すべき書類

津市条件付一般競争入札参加申込書

6 入札及び開札の日時

平成 2 0 年 1 1 月 7 日（金）午後 1 時 3 0 分

7 入札及び開札の場所

津市役所 6 1 会議室（6 階）

8 入札保証金

入札の際に入札価格の 1 0 0 分の 3 以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、規則第 1 5 条第 1 項各号のいずれかに該当するときは、免除する。

9 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第 2 7 条第 1 項に規定する有価証券等又は金融機関等との保証委託契約の保証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

規則第 2 8 条第 1 項第 1 号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

1 0 入札の無効

規則第 1 9 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

1 1 その他

(1) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

(2) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。

津市公告第 1 5 9 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 2 0 年 1 0 月 2 0 日

津市長 松 田 直 久

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

420102002

公 告 日	平成20年10月20日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成20年度営消総第1－47号 津市北消防署河芸分署移転に伴う河芸庁舎改修工事設計業務委託					
業 務 場 所	津市 河芸町浜田		地内			
業 務 概 要	改修設計業務 一式 庁舎棟2階、公用車車庫棟(A)(B)等 基本設計 実施設計					
期 間	契約締結の日から 平成21年3月23日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該部門 における 営業収入 金額要件					
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(専任配置)			
	その他要件	平成20年度格付区分等業者一覧（建築一般）に登載されていること				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで				
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）				
	提 出 期 限	平成20年10月24日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年10月29日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	4,329,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。					

事後審査型条件付一般競争入札

420102003

公 告 日	平成20年10月20日	業 務 担 当 課	津北工事事務所
業 務 名	平成20年度北道新第1－2号 河芸町島崎町線及び津海岸御殿場線道路予備修正設計等業務委託		
業 務 場 所	津市 白塚町ほか5町	地内	
業 務 概 要	道路予備設計 3.75km		
期 間	契約締結の日から 平成21年2月27日 まで		
発 注 業 種	土木関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
		市内支店等	営業収入金額が5千万円以上5億円未満であること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（専任配置）
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者
その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで	
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811	
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）	
	提 出 期 限	平成20年10月24日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年10月29日 午前9時15分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	6,567,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。		

事後審査型条件付一般競争入札

420102004

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成20年度北河維第1－1号 準用河川逆川ほか2川しゅんせつ業務委託				
工 事 場 所	津市 白塚町ほか4町		地内		
工 事 概 要	機械しゅんせつ工 1,688m				
工 期	契約締結の日から 平成20年12月15日 まで				
発 注 業 種	しゅんせつ				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1・A2			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	工事種別			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車・高圧洗浄車)を有すること				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)			
	提出期限	平成20年10月24日 必着			
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成20年10月29日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	3,291,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前金払	無				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

420102005

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成20年度北農基第2号 納所町地内農道舗装工事			
工 事 場 所	津市 納所町 地内			
工 事 概 要	アスファルト舗装工 743m ²			
工 期	契約締結の日から 平成21年1月30日 まで			
発 注 業 種	ほ装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提出期限	平成20年10月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成20年10月29日 午前9時45分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,514,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102006

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成20年度北道新第3号 南河路第5号線及び南河路第4号線道路改良（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 南河路		地内		
工 事 概 要	1号工事箇所 アスファルト舗装工 514m ² 2号工事箇所 アスファルト舗装工 468m ²				
工 期	契約締結の日から 平成21年1月26日 まで				
発 注 業 種	ほ装				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実績要件	工事種別			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）			
	提出期限	平成20年10月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成20年10月29日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予定価格	5,119,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

420102007

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成20年度南林振補第2号 林道矢湊線改良工事			
工 事 場 所	津市 白山町川口	地内		
工 事 概 要	1号工事箇所 コンクリートブロック工 17m2 2号工事箇所 コンクリートブロック工 41m2			
工 期	契約締結の日から 平成21年1月16日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 白山	【格付】 D・C・B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提 出 期 限	平成20年10月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年10月29日 午前10時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	1,850,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	無			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102008

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成20年度南道維第13号 美杉町太郎生地内道路修繕工事				
工 事 場 所	津市 美杉町太郎生		地内		
工 事 概 要	小型擁壁工 (H500～H800) 2m コンクリートブロック工 44m2 アスファルト舗装工 55m2				
工 期	契約締結の日から 平成21年2月10日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】 久居	【地区】 美杉	【格付】 D・C・B・A2・A1	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)			
	提 出 期 限	平成20年10月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年10月29日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	2,434,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

420102009

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成20年度南道維第8号 木造町地内道路修繕工事				
工 事 場 所	津市 木造町		地内		
工 事 概 要	1号工事箇所 側溝工(自由勾配側溝500×900) 20m アスファルト舗装工 15m2 2号工事箇所 側溝工(U型250) 68.1m アスファルト舗装工 30m2				
工 期	契約締結の日から 平成21年2月2日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居	【格付】D・C・B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)			
	提出期限	平成20年10月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成20年10月29日 午前10時45分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	3,406,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

420102010

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成20年度南河維第2号 準用河川大滝川改修工事			
工 事 場 所	津市 一志町井生	地内		
工 事 概 要	L型水路工 (H900×B1300～1750) 25.1m 張コンクリート工 46m2			
工 期	契約締結の日から 平成21年2月10日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】一志	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】白山・美杉	【格付】D
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提 出 期 限	平成20年10月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年10月29日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	4,730,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102011

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成20年度営市民第30号 津市津斎場待合室等改修工事			
工 事 場 所	津市 半田	地内		
工 事 概 要	内装改修 一式			
工 期	契約締結の日から 平成21年1月19日 まで			
発 注 業 種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D・C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実績要件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提出期限	平成20年10月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成20年10月29日 午前11時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,272,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102012

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成20年度営教総第29号 津市立橋北中学校弱電設備改修工事			
工 事 場 所	津市 桜橋二丁目 地内			
工 事 概 要	インターホン設備改修工事 一式 (親機3台、子機63台) 配線工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成21年1月26日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提 出 期 限	平成20年10月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年10月29日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	2,882,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102013

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	平成20年度下施維第2－3号 豊津川ポンプ場屋外電気配管取替修繕			
工 事 場 所	津市 河芸町一色	地内		
工 事 概 要	電気配管取替修繕 一式			
工 期	契約締結の日から 平成21年1月30日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提 出 期 限	平成20年10月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年10月29日 午前11時45分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	4,360,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102014

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	平成20年度住管第4号 津市市営相川西団地及び中町団地遠隔水道メーター取替工事				
工 事 場 所	津市 久居野村町及び久居中町		地内		
工 事 概 要	遠隔水道メーター取替 相川西団地 38個 A棟 20mm－19個 B棟 20mm－18個 25mm－1個 集中検針盤共 中町団地 32個 A棟 20mm－13個 B棟 13mm－19個 集中検針盤共				
工 期	契約締結の日から 平成21年1月28日 まで				
発 注 業 種	管				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	工事種別			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)			
	提出期限	平成20年10月24日 必着			
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成20年10月29日 午後1時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	6,198,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

420102015

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	平成20年度下施維第2-2号 白塚排水機場2号ポンプ用エンジン分解修繕			
工 事 場 所	津市 白塚町	地内		
工 事 概 要	2号ポンプ用エンジンクラッチ分解修繕 一式			
工 期	契約締結の日から 平成21年2月13日 まで			
発 注 業 種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	なし		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実績要件	工事種別	過去5年間の官公庁元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された下水処理場(ポンプ場、排水機場、処理場等)のポンプ設備に係るディーゼルエンジンの製作、据付工事又は修繕で契約金額が280万円以上	
		ディーゼルエンジン		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成18年10月1日～平成19年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提出期限	平成20年10月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成20年10月29日 午後1時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	3,272,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとす。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102016

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	平成20年度下施農基補第2－2号 土地改良施設維持管理適正化事業千里排水機場ポンプ設備修繕			
工 事 場 所	津市 河芸町東千里 地内			
工 事 概 要	ポンプ設備修繕(主ポンプ口径1500mm) 一式 真空ポンプ取替(口径100mm) 1台			
工 期	契約締結の日から 平成21年2月27日 まで			
発 注 業 種	機械器具設置			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別	過去5年間の官公庁元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された用排水機場のポンプ口径1, 350mm 以上の製作、据付工事又は修繕	
		ポンプ		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件	年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成18年10月1日～平成19年9月30日)		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月24日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870－20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）		
	提 出 期 限	平成20年10月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年10月29日 午後1時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	4,760,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102017

公 告 日	平成20年10月20日	業 務 担 当 課	下水道建設課
業 務 名	平成20年度下建公補第1－3号 津北部第12処理分区公共下水道実施設計（基本・詳細）業務委託		
業 務 場 所	津市 桜橋二丁目ほか2町 地内		
業 務 概 要	管渠実施設計 基本設計 5.95ha 詳細設計(推進工法) 227m		
期 間	契約締結の日から 平成21年3月24日 まで		
発 注 業 種	土木関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
		市内支店等	営業収入金額を有し、5千万円未満であること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士(専任配置)
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者
その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで	
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811	
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）	
	提 出 期 限	平成20年10月31日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年11月5日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	9,165,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。		

事後審査型条件付一般競争入札

420102018

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	津市土地開発公社	
工 事 名	平成２０年度公社第２号 中勢北部サイエンスシティ第１期事業造成森林整備工事			
工 事 場 所	津市 河芸町南黒田	地内		
工 事 概 要	植栽工(１)(H＝1,000、W＝200) 730本 土砂止めネット工 600m 植栽工(２)(H＝1,000、W＝200) 490本 植栽工(３)(H＝1,000、W＝200) 730本 植栽工(４)(H＝1,000) 490本 マルチング工 9,560m2			
工 期	契約締結の日から	平成21年2月27日	まで	
発 注 業 種	造園			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から	平成20年10月31日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から	平成20年10月31日 まで	
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）		
	提 出 期 限	平成20年10月31日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年11月5日 午前9時15分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	21,487,000	円	（税抜き）	
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・当工事の発注者（契約相手方）は、「津市土地開発公社理事長」です。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102019

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	津北工事事務所
工 事 名	平成20年度北公園補第4号 安濃中央総合公園整備工事（その2）			
工 事 場 所	津市 安濃町田端上野		地内	
工 事 概 要	1号箇所 中低木植栽工 2,394本 コンクリート系園路工 455m² 土系園路工 312m² 階段工 545段 四阿工 1基 バーグラ工 1基 2号箇所 アスファルト系園路工 286m² 柵工 (H=600~1100) 187m			
工 期	契約締結の日から 平成21年2月27日 まで			
発 注 業 種	造園			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
	その他要件	①市内本店業者にあっては、平成20年度格付区分等業者一覧(造園)に登載され、格付区分がA1の者 ②市内支店業者にあっては、造園工事に係る年平均完成工事高を有し、かつ過去5年間に於いて官公庁の元請実績として当該工事に類似する造園工事で契約金額が5,200万円以上の実績を有する者 (審査基準日:平成18年10月1日～平成19年9月30日)		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提出期限	平成20年10月31日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	61,833,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102020

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成20年度北教総第2号 津市立東観中学校防球ネット設置工事			
工 事 場 所	津市 安濃町東観音寺	地内		
工 事 概 要	PCポール工(18-24-15.0) 6本 ネット張工 460m2			
工 期	契約締結の日から 平成21年2月27日 まで			
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実績要件	工事種別	過去5年間の官公庁元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事で発注されたフェンス設置工事等 (土木一式工事などに含まれるものは除く)	
		フェンス		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提出期限	平成20年10月31日 必着		
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午前9時45分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	6,858,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102021

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成20年度北農基第1号 栗真中山町地内水路改修工事			
工 事 場 所	津市 栗真中山町 地内			
工 事 概 要	1号工事箇所 側溝工(U-600) 148.0m 2号工事箇所 側溝工(U-600) 71.7m 3号工事箇所 側溝工(U-600) 69.7m			
工 期	契約締結の日から 平成21年2月24日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実績要件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提出期限	平成20年10月31日 必着		
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	7,147,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102022

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成20年度北農基補第3号 基盤整備促進事業垂水地区パイプライン（排水路改修）工事			
工 事 場 所	津市 垂水 地内			
工 事 概 要	側溝工（U型300） 529.2m 集水桝工（500×500×700） 2箇所 アスファルト舗装工 268m ²			
工 期	契約締結の日から 平成21年2月27日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実績要件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）		
	提出期限	平成20年10月31日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午前10時15分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予定価格	7,900,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102023

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	津駅前北部土地区画整理事務所	
工 事 名	平成２０年度区画第３号 津駅前北部土地区画整理事業に伴う宅地整地等工事（その２）			
工 事 場 所	津市 栄町四丁目		地内	
工 事 概 要	宅地整地 宅地整地土工 一式 道路改良 側溝工 97m アスファルト舗装工 759m2 管路(雨水・污水) 雨水 管布設工(内径250mm硬質塩化ビニル管) 52m マンホール工 1箇所 污水 管布設工(内径150mm硬質塩化ビニル管) 119m 小型マンホール工 1箇所、マンホール工 1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成21年3月16日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提 出 期 限	平成20年10月31日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年11月5日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	19,540,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102024

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成20年度下建都第3号 栗真町屋都市下水路（第一雨水幹線）築造工事に伴う道路整備工事				
工 事 場 所	津市 栗真町屋町 地内				
工 事 概 要	側溝工（U型300） 691.4m 集水樋工（300用） 2箇所 アスファルト舗装工 1,790m ²				
工 期	契約締結の日から 平成21年2月27日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木) 又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）			
	提出期限	平成20年10月31日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午前10時45分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予定価格	27,584,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

420102025

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	下水道建設課											
工 事 名	平成20年度下建公補第16号 久居南部処理分区公共下水道工事（その2）														
工 事 場 所	津市 木造町		地内												
工 事 概 要	<table border="0"> <tr> <td>補助対象工事</td><td>市単独工事</td></tr> <tr> <td>管布設工(管径150mm硬質塩化ビニル管) 492m</td><td>管布設工(管径150mm硬質塩化ビニル管) 317m</td></tr> <tr> <td>組立マンホール工 6箇所</td><td>組立マンホール工 1箇所</td></tr> <tr> <td>小型マンホール工 17箇所</td><td>小型マンホール工 17箇所</td></tr> <tr> <td>取付管およびます工 25箇所</td><td>取付管およびます工 19箇所</td></tr> </table>					補助対象工事	市単独工事	管布設工(管径150mm硬質塩化ビニル管) 492m	管布設工(管径150mm硬質塩化ビニル管) 317m	組立マンホール工 6箇所	組立マンホール工 1箇所	小型マンホール工 17箇所	小型マンホール工 17箇所	取付管およびます工 25箇所	取付管およびます工 19箇所
補助対象工事	市単独工事														
管布設工(管径150mm硬質塩化ビニル管) 492m	管布設工(管径150mm硬質塩化ビニル管) 317m														
組立マンホール工 6箇所	組立マンホール工 1箇所														
小型マンホール工 17箇所	小型マンホール工 17箇所														
取付管およびます工 25箇所	取付管およびます工 19箇所														
工 期	契約締結の日から 平成21年3月16日 まで														
発 注 業 種	土木一式														
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般													
	所在地要件	市内本店													
	格付要件	A1・A2													
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】											
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】											
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】											
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】											
	同 種 工 事 実績要件	工事種別													
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)												
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）												
その他要件															
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで													
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所													
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで													
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811													
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）													
	提出期限	平成20年10月31日 必着													
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛													
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午前11時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室														
予定価格	55,052,000 円 （税抜き）														
最低制限価格	有														
入札保証金	免除														
契約保証金	契約金額の100分の10以上														
前 金 払	有														
部 分 払	無														
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。														

事後審査型条件付一般競争入札

420102026

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成20年度下建公補第14号 津北部第12処理分区公共下水道工事			
工 事 場 所	津市 桜橋二丁目	地内		
工 事 概 要	補助対象工事 小口径泥水推進工(管径400mm鉄筋コンクリート管) 156m 組立マンホール工 2箇所 市単独工事 取付管推進工(管径300mm硬質塩化ビニル管) 3.5m			
工 期	契約締結の日から 平成21年3月16日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A1・A2		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
専門技術者		推進工事技士(推進工事施工時における専任配置) (監理技術者・現場代理人と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提 出 期 限	平成20年10月31日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年11月5日 午前11時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	57,319,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102027

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成20年度下建公補第13号 津北部第3-2処理分区公共下水道工事			
工 事 場 所	津市 白塚町	地内		
工 事 概 要	補助対象工事 小口径泥水推進工 (管径250mm鉄筋コンクリート管) 294m 組立マンホール工 5箇所 低耐荷力圧入工工程推進工 (管径350mm硬質塩化ビニル管) 4m			
工 期	契約締結の日から 平成21年3月16日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
		専門技術者	推進工事技士(推進工事施工時における専任配置) (監理技術者・現場代理人と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提 出 期 限	平成20年10月31日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年11月5日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	67,927,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102028

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成20年度下建公補第17号 久居北部処理分区公共下水道工事に伴う舗装復旧工事（その1）			
工 事 場 所	津市 久居持川町ほか2町 地内			
工 事 概 要	補助対象工事 市単独工事 アスファルト舗装工 1,858m ² アスファルト舗装工 3,022m ²			
工 期	契約締結の日から 平成21年2月24日 まで			
発 注 業 種	ほ装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実績要件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）		
	提出期限	平成20年10月31日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午前11時45分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予定価格	21,385,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102029

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	平成20年度住管第5号 津市市営ぜにやま団地6号館ほか4棟遠隔水道メーター取替工事			
工 事 場 所	津市 神戸 地内			
工 事 概 要	遠隔水道メーター取替 ぜにやま団地 6号館 25個 (20mm-25個) ぜにやま団地 9号館 25個 (20mm-25個) ぜにやま団地 7号館 25個 (20mm-25個) ぜにやま団地 10号館 25個 (20mm-25個) ぜにやま団地 8号館 33個 各号館集中検針盤共 (13mm-1個、20mm-32個)			
工 期	契約締結の日から 平成21年1月28日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)		
	提 出 期 限	平成20年10月31日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年11月5日 午後1時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	13,098,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102030

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	平成20年度住管補第3号 津市市営高洲町アパート1号館ベランダ手摺改修工事				
工 事 場 所	津市 高洲町		地内		
工 事 概 要	ベランダ手摺改修 一式				
工 期	契約締結の日から 平成21年2月23日 まで				
発 注 業 種	建築一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D・C	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)			
	提出期限	平成20年10月31日 必着			
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午後1時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	6,696,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

420102031

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成20年度営消総第31号 津市中消防署中署庁舎改修工事				
工 事 場 所	津市 寿町		地内		
工 事 概 要	庁舎 内装改修工事 一式 装備工場兼食堂 内装改修工事 一式				
工 期	契約締結の日から 平成21年3月16日 まで				
発 注 業 種	建築一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実績要件	工事種別			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る)			
	提出期限	平成20年10月31日 必着			
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午後1時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	54,061,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

420102032

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	平成19年度浄セ公補第9号 津市中央浄化センター電気設備（流量計）改築工事			
工 事 場 所	津市 高洲町	地内		
工 事 概 要	電気設備流量計改築 一式 計装設備 流量計 4台 エアレーションタンク流入量変換器盤 1面 監視制御装置 中央監視盤機能増設 一式			
工 期	契約締結の日から 平成21年2月27日 まで			
発 注 業 種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実績要件	工事種別	過去5年間の官公庁元請実績で以下のとおり 電気工事で発注された下水道施設（ポンプ場、排水機場、処理場等）の電気設備（建築電気設備は除く）の製作又は据付工事で 契約金額が1,600万円以上	
		施設電気		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成18年10月1日～平成19年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）		
	提出期限	平成20年10月31日 必着		
	郵送先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午後1時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予定価格	18,176,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102033

公 告 日	平成20年10月20日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	平成20年度下施浄維第2-2号 津市中央浄化センター水処理設備修繕			
工 事 場 所	津市 高洲町	地内		
工 事 概 要	水処理設備修繕 一式 汚泥濃縮槽掻寄機 1基 余剰汚泥破碎機 1基 No.2し渣搬出機 1基			
工 期	契約締結の日から 平成21年2月27日 まで			
発 注 業 種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実績要件	工事種別	過去5年間の官公庁元請実績で次のとおり 機械器具設置工事で発注された下水処理場の水処理設備の製作、 据付工事又は修繕で契約金額が2,300万円以上	
		水処理施設		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成18年10月1日～平成19年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）		
	提出期限	平成20年10月31日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成20年11月5日 午後1時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予定価格	26,745,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとす。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

420102034

公 告 日	平成20年10月20日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	平成20年度下施整第3号 芦原排水機場1号及び2号除塵機設置工事				
工 事 場 所	津市 河芸町上野		地内		
工 事 概 要	1号及び2号除塵機設置 一式 除塵機(水路幅:2.10m、深さ:2.55m) 2台				
工 期	契約締結の日から 平成21年2月27日 まで				
発 注 業 種	機械器具設置				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	工事種別	過去5年間の官公庁元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された下水処理場(ポンプ場、排水機場、 処理場等)の除塵機(水路幅×深さが4.3m ² 以上)の製作又は据付 工事		
		除塵機			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件	年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成18年10月1日～平成19年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成20年10月31日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留・配達記録郵便に限る）			
	提 出 期 限	平成20年10月31日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成20年11月5日 午後1時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	43,254,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

津市公告第 1 6 0 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 0 年 1 0 月 2 1 日

津市長 松 田 直 久

- 1 工事完了年月日
平成 2 0 年 1 0 月 1 0 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市河芸町中別保字中起 2 3 6 1 - 1 ほか 1 3 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
鈴鹿市阿古曾町 8 - 1 8
ハウスセンターオカベ株式会社
代表取締役 岡部 勇

津市公告第 1 6 1 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

津市長 松 田 直 久

1 抑留日 平成 2 0 年 1 0 月 2 1 日

2 抑留期間 平成 2 0 年 1 0 月 2 7 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 白塚町	雑種	黒白	メス	中	9 1 日 以上	

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市公告第 1 6 2 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

津市長 松 田 直 久

- 1 抑留日 平成 2 0 年 1 0 月 2 2 日
2 抑留期間 平成 2 0 年 1 0 月 2 8 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 久居新町	R・レトリバー	黒	オス	中	9 1 日 以上	青い首輪 リード付

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2
津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課
電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市公告第 1 6 3 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 8 条第 1 項ただし書の規定による許可に関し、同条第 1 4 項の規定に基づく公開による意見の聴取を行うので、同条第 1 5 項及び津市建築基準法に基づく意見の聴取規則第 3 条第 2 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

津市長 松 田 直 久

1 許可に係る建築物の建築（新築）の計画

- (1) 建 築 主 津市丸之内 9 - 1 8
財団法人石水会館 理事長 飯田俊司
- (2) 建築場所 津市垂水 3 0 3 2 - 2 0 ほか 5 筆
- (3) 予定建築物の概要
 - 主要用途 博物館
 - 構 造 鉄筋コンクリート造
 - 階 数 地上 2 階
 - 延べ面積 8 8 0 . 4 0 m²

2 意見の聴取の事項

第一種低層住居専用地域内における建築物の建築（新築）許可について利害関係を有する者からの意見の聴取

3 意見の聴取の日時

平成 2 0 年 1 1 月 7 日 午後 2 時 3 0 分

4 意見の聴取の場所

津市垂水 2 8 8 2 - 1
南が丘会館 大会議室

津市公告第 1 6 4 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 0 年 1 0 月 2 9 日

津市長 松 田 直 久

1 抑留日 平成 2 0 年 1 0 月 2 7 日

2 抑留期間 平成 2 0 年 1 0 月 3 1 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 安濃町野口	雑種	白	オス	中	9 1 日 以上	赤い首輪

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市公告第 1 6 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 0 年 1 0 月 3 0 日

津市長 松 田 直 久

- 1 工事完了年月日
平成 2 0 年 1 0 月 2 3 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市高茶屋 7 丁目 3 7 5 7 - 5 ほか 2 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市高茶屋小森上野町字南浜替 1 1 5 5
株式会社 サントピアホーム
代表取締役 澤田 正幸

津市公告第 1 6 6 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 0 年 1 0 月 3 0 日

津市長 松 田 直 久

1 抑留日 平成 2 0 年 1 0 月 2 9 日

2 抑留期間 平成 2 0 年 1 1 月 5 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 一志町井関	柴犬	茶	オス	中	9 1 日 以上	
2	津市 一志町井関	柴犬	茶	メス	中	9 1 日 以上	

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市教育委員会告示第11号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成20年10月17日

津市教育委員会

委員長 中西 智子

- 1 招集の日時 平成20年10月20日（月）午前10時から
- 2 招集の場所 教育委員会室
- 3 会議の事件
 - (1) 平成20年度津市教育功労者表彰について
 - (2) 美杉地域における小学校の統廃合について

津市教育委員会告示第12号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成20年10月24日

津市教育委員会

委員長 中西 智子

- 1 招集の日時 平成20年10月27日（月）午後1時30分から
- 2 招集の場所 教育委員会室
- 3 会議の事件
 - (1) 津市教育振興ビジョン（案）について
 - (2) 津市人権教育基本方針（案）について
 - (3) 津市生涯学習振興計画（案）について

津市選挙管理委員会告示第68号

土地改良法施行令(昭和24年政令第295号)第6条第1項の規定により、高郷井土地改良区総代会総代選挙の総選挙を次のとおり定めたので、同条第3項及び第4項の規定により告示する。

平成20年10月20日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

- | | | | |
|---|-----------|------------------|-----|
| 1 | 選挙期日 | 平成20年10月27日 | |
| 2 | 投票の時間 | 午前7時00分から午後6時00分 | |
| 3 | 選挙すべき総代の数 | 第1選挙区 | 20人 |
| | | 第2選挙区 | 13人 |
| | | 第3選挙区 | 2人 |

津市選挙管理委員会告示第69号

平成20年10月27日執行の高郷井土地改良区総代会総代選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第8条第7項の規定により告示する。

平成20年10月20日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

1 選挙長

選挙区	住 所	氏 名
第1選挙区		森田 守
第2選挙区		乙部 實
第3選挙区		五家 政治

2 選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

選挙区	住 所	氏 名
第1選挙区		田中 繁昭
第2選挙区		原田 忠一
第3選挙区		福田 修

津市選挙管理委員会告示第70号

平成20年10月27日執行の高郷井土地改良区総代会総代選挙における選挙立会人を次のとおり選任したので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第8条第7項の規定により告示する。

平成20年10月20日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋 達郎

選挙立会人

選挙区	住 所	氏 名
第 1 選挙区		前田 脩
		藤田 幸則
第 2 選挙区		水谷 清
		小堀 輝男
第 3 選挙区		増田 年秋
		服部 健

津市選挙管理委員会告示第71号

平成20年10月27日執行の高郷井土地改良区総代会総代選挙における選挙長の行う告示は、次の掲示場に掲示してこれを行う。

平成20年10月20日

津市選挙管理委員会
委員長 大 橋 達 郎

掲示場	第1選挙区	津市高茶屋出張所
	第2選挙区	津市藤水出張所
	第3選挙区	津市雲出出張所

津市選挙管理委員会告示第72号

平成20年10月27日執行の高郷井土地改良区総代会総代選挙において次の者が当選人となったので土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第21条第2項の規定により告示する。

平成20年10月29日

津市選挙管理委員会
委員長 大 橋 達 郎

記

別紙のとおり

第 1 選挙区

氏 名	住 所
奥山 多吉	津市高茶屋一丁目 2 9 番 1 5 号
山本 光榮	津市高茶屋一丁目 4 6 番 1 2 号
藤田 敏雄	津市高茶屋一丁目 2 6 番 1 4 号
松岡 俊之	津市高茶屋一丁目 1 0 番 9 号
奥山 勘五郎	津市高茶屋一丁目 2 8 番 1 5 号
佐藤 研一	津市高茶屋四丁目 3 8 番 2 0 号
稲垣 典洋	津市高茶屋二丁目 3 番 2 3 号
大西 義人	津市高茶屋二丁目 6 番 5 号
田中 泰夫	津市高茶屋二丁目 9 番 1 3 号
横山 幸生	津市高茶屋二丁目 1 番 1 4 号
井上 重徳	津市高茶屋二丁目 4 0 番 2 8 号
門口 信男	津市高茶屋二丁目 4 4 番 3 0 号
金児 善幸	津市高茶屋二丁目 3 9 番 1 6 号
梅田 伸	津市高茶屋二丁目 5 4 番 4 号
太田 英樹	津市高茶屋二丁目 5 3 番 8 号
鎌田 昭博	津市高茶屋二丁目 4 0 番 3 9 号
久世 行郎	津市高茶屋小森町 5 7 1 番地 3
奥山 半一郎	津市高茶屋一丁目 1 2 番 2 2 号
田中 喜久生	津市高茶屋一丁目 9 番 1 1 号
奥山 幸夫	津市高茶屋小森町 9 1 5 番地

第 2 選挙区

氏 名	住 所
松下 和夫	津市藤方 1 1 4 9 番地
鈴木 耕治	津市藤方 1 1 1 5 番地
小堀 光雄	津市藤方 1 0 9 1 番地
小堀 一成	津市藤方 1 1 2 0 番地
坂口 文生	津市垂水 1 0 4 2 番地
市川 静男	津市垂水 8 4 7 番地
山本 秀壽	津市垂水 1 0 5 6 番地 1
原田 眞孝	津市藤方 3 8 0 番地
原田 賢晃	津市藤方 1 2 8 3 番地
森田 定	津市藤方 1 3 5 9 番地
山口 昭	津市藤方 1 2 9 9 番地
山口 孝三	津市藤方 4 2 3 番地
米川 裕久	津市藤方 1 4 4 8 番地

第 3 選挙区

氏 名	住 所
花井 美博	津市雲出島貫町 1 3 4 番地
福田 元弘	津市雲出本郷町 1 3 0 4 番地

津市選挙管理委員会告示第73号

平成20年10月27日執行の高郷井土地改良区総代会総代選挙において次の者に当選証書を付与したので土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第22条第2項の規定により告示する。

平成20年10月29日

津市選挙管理委員会
委員長 大 橋 達 郎

記

別紙のとおり

第 1 選挙区

氏 名	住 所
奥山 多吉	津市高茶屋一丁目 2 9 番 1 5 号
山本 光榮	津市高茶屋一丁目 4 6 番 1 2 号
藤田 敏雄	津市高茶屋一丁目 2 6 番 1 4 号
松岡 俊之	津市高茶屋一丁目 1 0 番 9 号
奥山 勘五郎	津市高茶屋一丁目 2 8 番 1 5 号
佐藤 研一	津市高茶屋四丁目 3 8 番 2 0 号
稲垣 典洋	津市高茶屋二丁目 3 番 2 3 号
大西 義人	津市高茶屋二丁目 6 番 5 号
田中 泰夫	津市高茶屋二丁目 9 番 1 3 号
横山 幸生	津市高茶屋二丁目 1 番 1 4 号
井上 重徳	津市高茶屋二丁目 4 0 番 2 8 号
門口 信男	津市高茶屋二丁目 4 4 番 3 0 号
金児 善幸	津市高茶屋二丁目 3 9 番 1 6 号
梅田 伸	津市高茶屋二丁目 5 4 番 4 号
太田 英樹	津市高茶屋二丁目 5 3 番 8 号
鎌田 昭博	津市高茶屋二丁目 4 0 番 3 9 号
久世 行郎	津市高茶屋小森町 5 7 1 番地 3
奥山 半一郎	津市高茶屋一丁目 1 2 番 2 2 号
田中 喜久生	津市高茶屋一丁目 9 番 1 1 号
奥山 幸夫	津市高茶屋小森町 9 1 5 番地

第 2 選挙区

氏 名	住 所
松下 和夫	津市藤方 1 1 4 9 番地
鈴木 耕治	津市藤方 1 1 1 5 番地
小堀 光雄	津市藤方 1 0 9 1 番地
小堀 一成	津市藤方 1 1 2 0 番地
坂口 文生	津市垂水 1 0 4 2 番地
市川 静男	津市垂水 8 4 7 番地
山本 秀壽	津市垂水 1 0 5 6 番地 1
原田 眞孝	津市藤方 3 8 0 番地
原田 賢晃	津市藤方 1 2 8 3 番地
森田 定	津市藤方 1 3 5 9 番地
山口 昭	津市藤方 1 2 9 9 番地
山口 孝三	津市藤方 4 2 3 番地
米川 裕久	津市藤方 1 4 4 8 番地

第 3 選挙区

氏 名	住 所
花井 美博	津市雲出島貫町 1 3 4 番地
福田 元弘	津市雲出本郷町 1 3 0 4 番地

津市監査委員告示第9号

平成20年8月25日に提出された「住民監査請求書」について、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第242条第4項の規定に基づき行った監査の結果を、同年10月21日に下記のとおり請求人に通知したので、これを公表する。

平成20年10月28日

津市監査委員	岡	部	高	樹
同	前	田	勝	彦
同	大	野		寛
同	山	中	利	之

記

第1 請求の受理

1 受理年月日

本件監査請求は、平成20年8月25日に受理した。

2 請求人

田中 守（三重県津市）

3 請求の概要

本件監査請求書等の内容から、本件監査請求の概要は、次のとおりであると理解した。

なお、法第242条第6項に基づき、請求人に証拠の提出及び陳述の機会を設けたが、証拠の提出及び陳述はなかった。

（1）請求の要旨

津市長松田直久（以下「市長」という。）が、津たばこ販売協同組合（以下「津たばこ組合」という。）に対し、平成19年度喫煙環境整備事業補助金（以下「本件補助金」という。）を支出したことは、本件補助金に公益上の必要性は認められないなど、違法かつ不当な公金の支出に当たる。

（2）違法かつ不当とする主張

本件補助金の支出が違法かつ不当な公金の支出に当たるとする主張は、次のとおりである。

ア 本件補助金の交付決定等に係る主張について

本件補助金の交付決定等に係る主張は、次のとおりである。

(ア) 条約違反等に係る主張

我が国は、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（平成 17 年条約第 3 号。以下「たばこ規制枠組条約」という。）を批准しており、たばこ規制枠組条約が、たばこの消費及びたばこの煙にさらされることが世界的規模で健康、社会、経済及び環境に及ぼす破壊的な影響から現在及び将来の世代を保護することを目的とするもので、政府をあげてたばこ規制に取り組む中、市たばこ税の増収を図る目的で、たばこ販売事業者の経済的地位の向上を設立目的とする津たばこ組合が行う喫煙環境整備事業（以下「喫煙環境整備事業」という。）を対象に、本件補助金を支出することは、憲法に次いで国内法に優位する、たばこ規制枠組条約第 13 条第 2 項（たばこの広告、販売促進及び後援の包括的な禁止）に違反するものである。

さらに、本件補助金は、津市補助金等交付規則（平成 18 年津市規則第 44 号。以下「補助金等交付規則」という。）第 20 条に基づく補助の目的、交付の対象、補助率等を定めた執行の根拠となる規程がなく、津たばこ組合が行う事業のみを補助の対象としたもので、恣意的な判断により執行されたものである。

また、喫煙環境整備事業の 1 つである未成年者喫煙防止対策（以下「未成年者喫煙防止対策」という。）については、たばこ販売事業者がたばこの販売に際して年齢の確認その他必要な措置を講ずべきことは、未成年者喫煙禁止法（明治 33 年法律第 33 号）で義務付けられていることから、これを公費で補助する必要性はない。

以上のことから、本件補助金は、たばこ規制枠組条約第 13 条第 2 項、法第 232 条の 2（補助等の公益上の必要性）、補助金等交付規則第 2 条第 1 号（補助金等の定義）に違反し、不法不当である。

(イ) 予算の目的外執行に係る主張

歳入歳出予算の区分について定めた法第 216 条は「歳出にあつては、その目的に従つてこれを款項に区分しなければならない」と定めており、本件補助金の歳出予算は、予算科目（項）の「徴税費」として編成されていることから、租税を徴収する目的で執行すべきところ、喫煙環境整備事業と市たばこ税の増収との因果関係が明らかでないなど、本件補助金が租税を徴収する目的で執行されたものとは言えず、法第 216 条及び当該歳入歳出予算に係る議会の議決に違反し、違法かつ不当である。

(ウ) 公金の適正な管理を怠る事実に係る主張

合併前の津市、久居市、美里村、安濃町及び一志町は、それぞれ毎年度、津たばこ組合等に同種の補助金を支出していたが、津地区合併協議会（当時。以下同じ。）は、平成１６年６月２３日に、当該補助金について「廃止の方向で調整するもの」と確認しており、多くの合併条件の１つとして、当該補助金が廃止されるという前提で合併が承認されたにもかかわらず、合併後の新市において、補助金等交付規則第２０条に基づく補助の目的、交付の対象、補助率等が定められないまま本件補助金が支出されたことは、民主主義に反し、議員及び市民の存在を無視するものであり、市長は公金の適正な管理を怠るものである。

イ 本件補助金の額の確定等に係る主張について

喫煙環境整備事業の１つである環境美化活動（以下「環境美化活動」という。）に係る経費に本件補助金が充当されているが、その充当に関し、次に摘示するとおり、本件補助金の交付決定及びその付された条件への適合性を検証することなく本件補助金の額を確定していることから、当該摘示する本件補助金の額の確定は、補助金等交付規則に違反し、不法不当である。

(ア) 旅費日当の補助の違法性に係る主張

津たばこ組合は、環境美化活動の参加者（津たばこ組合の組合員）に旅費日当を支払い、これに本件補助金が充当されているが、旅費日当は人件費であり、補助対象となる経費の細目がないまま本件補助金の充当を認めることは、補助金等交付規則第５条（補助金等の交付の条件）の趣旨に反するものである。

(イ) 作業用手袋の使途不明に係る主張

津たばこ組合が本件補助金を充当して購入された作業用手袋（軍手）について、その購入費の総額は２万８，７２８円で、１，２００組程度購入されたことになるが、市内における１２回の環境美化活動の参加者数は延べ２４０人程度で、購入量はこれを大きく上回っており、更に購入時期は、環境美化活動の実施時期に照らし不自然であることから、その購入された作業用手袋が、いつ、どのような目的で使用されたのか明らでないにもかかわらず、これを検証していない。

(ウ) ごみ袋の使途不明に係る主張

津たばこ組合が本件補助金を充当して購入されたごみ袋につい

て、その購入費の総額は9万7,977円で、仮にごみ袋1枚50円としても、その購入量は2,000枚近くに及ぶことになるが、その購入時期は、環境美化活動の事業年度終了間際であることから、その購入されたごみ袋が、いつ、どのような目的で使用されたのか明らかでないにもかかわらず、これを検証していない。

(エ) はがき・郵便切手の使途不明に係る主張

津たばこ組合が本件補助金を充当して購入されたはがき・郵便切手について、はがきの購入費は5,000円で、購入枚数にすると100枚に及び、郵便切手の購入費の総額は2万1,150円で、80円切手の購入枚数にすると260枚余りに及ぶことになるが、その購入時期は、環境美化活動の実施時期に照らし不自然であることから、その購入されたはがき・郵便切手は、津たばこ組合の運営のためにも使用されたと考えられるにもかかわらず、これを検証していない。

(オ) 松阪市内の活動経費への充当に係る主張

津たばこ組合は、松阪市内（旧三雲町・旧嬉野町地内）のたばこ販売事業者も組合員として加入しており、津たばこ組合が行った全13回の環境美化活動のうち1回は、松阪市内（嬉野地内をいう。以下同じ。）において行われたものであることから、松阪市内の環境美化活動に使用した作業用手袋、ごみ袋及びはがき・郵便切手の購入費相当額については、市内の環境美化活動に使用したものの購入費相当額と区分して本件補助金の対象経費から除外すべきところ、これを除外することなく本件補助金が充当されている。

(カ) 補助率の不当性に係る主張

本件補助金は、津たばこ組合の事業費の100パーセントを補助するものであるが、その補助率を定めた根拠規程はなく、補助金は事業者の事業費を補うもので、100パーセントの補助率はないのであって、そのような場合においては市の直営又は委託事業として執行すべきものである。

(3) 市が被った損害

市は、違法かつ不当な本件補助金の支出により損害を被った。

(4) 求める措置の内容

監査委員は、市長に対し、市が被った損害を市長である松田直久に補填させるための必要な措置を講ずることを勧告するよう、請求するものである。

第2 監査の実施

1 監査の対象事項

監査の対象事項は「本件補助金の支出は、違法かつ不当な公金の支出に当るのか否か」とした。

2 監査の手続

監査の手続は、監査対象部局である政策財務部市民税課（当時は、財務部市民税課。以下「市民税課」という。）職員及び財務部長（当時。以下同じ。）の職にあった職員の陳述を聴取し、関係諸帳簿の提出を受けるとともに、法第199条第8項に基づき、本件監査請求の関係人である津たばこ組合関係者の陳述を聴取し、関係諸帳簿の提出を受けた。

市民税課職員等の陳述は、平成20年9月11日（木）午後1時から聴取し、その要旨は、次のとおりである。なお、津たばこ組合関係者の陳述については、後記「確認した事実の概要」で示すこととする。

（1）本件補助金の交付決定等に係る主張に対する反論について

ア たばこ規制枠組条約違反等に係る主張に対する反論

本件補助金は、受動喫煙の防止や未成年者の喫煙による健康被害の防止及び公共の場所の環境美化活動を行う喫煙環境整備事業の経費の一部を補助するもので、たばこ規制枠組条約が定めるたばこによる健康被害への取組の趣旨に適ったもので、公益上の必要性が認められる。

さらに、本件補助金の交付要綱は定めていないものの、市長の裁量権の範囲において執行されたものである。

また、未成年者喫煙防止対策については、喫煙環境整備事業の計画が変更され、津たばこ組合の事業収入等が充てられたことから、本件補助金は充当されていない。

以上のことから、請求人の主張には理由がない。

イ 予算の目的外執行に係る主張に対する反論

本件補助金は、税収入の安定的確保を目指しながら、喫煙環境整備事業の経費を補助することで、住民全体の福祉の向上を図ろうとするものである。したがって、これを平成19年度予算案の（款）総務費（項）徴税費に計上した上、市民の代表である議会の議決を得て、補助金等交付規則に基づく市長の決裁により執行したもので、不法不当な支出ではない。

ウ 公金の適正な管理を怠る事実に係る主張に対する反論

津地区合併協議会では、本件補助金について合併後廃止する方向で調整するものと確認しており、本件補助金を計上した平成19年度予算案は議会の議決を得て、補助金等交付規則に基づく市長の決裁により執行したもので、公金の適正な管理を怠る事実はない。

(2) 本件補助金の額の確定等に係る主張に対する反論について

ア 旅費日当の補助の違法性に係る主張に対する反論

本件補助金が充当された旅費は、環境美化活動の参加者の住所地からその実施場所までの実際の交通費であり、実費弁償的性格のものとして補助対象とすることは許される。

イ 作業用手袋等の使途不明に係る主張に対する反論

津たばこ組合は、従来、喫煙環境整備事業を実施しており、当該年度の事業実績が確認できた上、引き続き次年度も活動継続の意思が示されていれば、当該年度に余裕物品が発生したとしても、次年度当初用物品として使用することは許容されてしかるべきものである。

ウ 松阪市内の活動経費への充当に係る主張に対する反論

補助金等交付規則の運用については、一定の範囲内で執行権者の判断に委ねられるところ、本件補助金が充当された松阪市内の環境美化活動は、嬉野ふるさと会館等において実施されたもので、同会館の事業には津市民も参加しているため、その周辺における環境美化活動には公益性がある。したがって、その使用された作業用手袋、ゴミ袋等の購入費相当額は、本件補助金の充当経費から控除しないとしても、不法不当な執行には当たらない。

第3 監査の結果

1 確認した事実の概要

本件補助金の支出について、確認した事実の概要は、次のとおりである。

(1) 本件補助金の交付決定等に係る事実について

市民税課から提出を受けた関係諸帳簿から、本件補助金の交付決定等に係る事実について、次のとおり確認した。

ア 交付決定・概算払に係る事実

市民税課は、平成19年5月24日に、津たばこ組合理事長から「平成19年度喫煙環境整備事業交付申請書」（以下「本件補助金交付申請書」という。）の提出を受けた。本件補助金交付申請書には、平成

19年度事業計画として、喫煙環境整備事業（環境美化活動、喫煙環境・喫煙マナーの向上啓発活動、未成年者喫煙防止対策の3つの活動）の概要をはじめ、その収支予算書には、喫煙環境整備事業の経費を105万円とし、このうち本件補助金の充当額は60万円である旨記載されていた。

本件補助金について、補助金等交付規則に定めるもののほか、交付すべき補助金等の名称、目的、交付の対象及び補助率並びにその他補助金等に関し必要な事項を定めた要綱又は規程等は定められていないところ、市長は、本件補助金の対象を喫煙環境整備事業として、補助金額を予算（予算科目／（款）総務費（項）徴税費 予算額／60万円）の範囲内で取り扱うこととするため、平成19年6月4日付けで「平成19年度津たばこ販売協同組合補助金に係る取扱いについて（伺い）」を決裁（以下「本件補助金取扱決裁」という。）した。本件補助金取扱決裁には、補助対象経費の費目、環境美化活動の具体的な実施場所は示されていなかった。

財務部長は、本件補助金取扱決裁を受け、補助金等交付規則第4条に基づき本件補助金の交付決定をするため、平成19年6月7日付けで「平成19年度津たばこ販売協同組合への補助金交付について（伺い）」を専決（津市事務専決規程（平成18年津市訓令第4号）の定めるところにより、市長その他上位の職にある者に代わって決裁することをいう。以下同じ。）し、同日付けで「補助金等交付決定通知書」（津市指令市税第273号）を津たばこ組合理事長あてに通知した。同通知書には、本件補助金を喫煙環境整備事業以外には支出しないこととする条件が付された。

市民税課長（当時。以下同じ。）は、平成19年6月21日付けで「平成19年度喫煙環境整備事業補助金概算払について（伺い）」を専決し、同年7月3日、本件補助金概算払額60万円が津たばこ組合に支出された。

イ 喫煙環境整備事業計画の変更承認・本件補助金の額の確定に係る事実

市民税課は、平成20年3月28日付けで、津たばこ組合理事長から「平成19年度喫煙環境整備事業計画変更承認申請書」の提出を受けた。同申請書の変更理由には、喫煙環境整備事業のうち、環境美化活動以外の活動に係る経費については津たばこ組合の事業収入等を充てることとし、喫煙環境整備事業の経費105万円を65万8,0

００円に変更の上、このうち３２万９，７０７円について本件補助金を充当する旨記載されており、財務部長は、同日付けで喫煙環境整備事業計画変更申請の承認及び本件補助金の交付決定額を３２万９，７０７円に変更することについて専決し、「補助金等交付決定変更通知書」（津市指令市税（第）２００１号）を津たばこ組合理事長あてに通知した。

市民税課は、平成２０年３月３１日付けで、津たばこ組合理事長から「平成１９年度喫煙環境整備事業実績報告書」（以下「本件補助金実績報告書」という。）の提出を受けた。本件補助金実績報告書には、喫煙環境整備事業の経費を６５万８，３２７円とし、このうち環境美化活動に係る経費への本件補助金充当額は３２万９，７０７円である旨記載されていた。

本件補助金実績報告書の添付書類「平成１９年度領収書内訳」には、本件補助金を充当した経費の内訳が記載されており、その概要を示すと下表のとおりとなる。

【領収書内訳表】

（単位：円）

費 目		金 額
交通費（参加者交通費）		１５６，８８０
需用費等	作業用手袋購入費	２８，７２８
	ごみ袋購入費	９７，９７７
	はがき・切手購入費	２６，１５０
	作業時飲み物購入費	１８，９７２
	写真現像代	１，０００
合 計		３２９，７０７

財務部長は、本件補助金実績報告書の提出を受け、本件補助金の額を３２万９，７０７円と確定するため、平成２０年３月３１日付けで「平成１９年度喫煙環境整備事業補助金に係る補助金交付確定について（伺い）」を専決し、「補助金等交付確定通知書」（津市指令市税第２００２号）及び概算払額とその確定した本件補助金の額の差額２７万２９３円の返還を求めるため、「補助金等返還命令書」（津市指令市税第２００３号）を津たばこ組合理事長あてに通知した。当該返還金は同年５月２０日に納付された。

（２）本件補助金の充当経費に係る事実について

請求人が主張する本件補助金の充当経費に係る事実について、津たばこ組合関係者の陳述（平成２０年９月１１日（木）午後２時）及びその提出を受けた関係諸帳簿の内容から、次のとおり確認した。

ア 旅費日当の内容に係る事実

環境美化活動は、主に海岸、公園等において１３回（市内１２回、松阪市内１回）実施されており、このうち市内の環境美化活動には組合員延べ２３８人の参加があったとされ、その実施状況を示すと下表のとおりとなる。環境美化活動の内容は、各実施場所で投棄されていた、たばこの吸殻、空き缶等ごみ拾いであると説明された。

請求人の主張にある「旅費日当」について、津たばこ組合関係者によると、環境美化活動の参加者１人につき１，５００円を支払い、このうち本件補助金実績報告書で報告された充当経費は、参加者がその住所地から実施場所までの移動手段として公共交通機関を利用した場合の交通費実費相当額（総額１５万６，８８０円。以下「本件旅費」という。）であったところ、実際には参加者は自家用車を使用していたという。

【環境美化活動実施場所等一覧表】（単位：人・円）

実 施 年 月 日	実 施 場 所	参 加 者 数	本件旅費の額
(平成１９年) ５月２３日	久居総合支所から久居駅周辺	１６	１２，５４０
５月２７日	阿漕浦海岸周辺	１８	８，９６０
６月５日	津駅東口・西口周辺	１８	５，５２０
８月２９日	御殿場海岸周辺	２１	１５，４００
９月１２日	河芸町民の森	１９	１６，７８０
９月１９日	偕楽公園	２３	９，８６０
１０月８日	津まつり会場（まん中広場）	２１	１０，３２０
１０月１７日	一志総合支所から川合高岡駅 周辺	２４	２５，２００
１１月２日	高田専修寺境内及びその周辺	２０	１２，５８０
１２月６日	観音公園	１７	８，５４０
(平成２０年) ２月２０日	香良洲公園	１８	１８，７２０
２月２７日	お城公園	２３	１２，４６０

合	計	238	156,880
---	---	-----	---------

イ 作業用手袋等の使用状況に係る事実

請求人の主張にある作業用手袋、ごみ袋、はがき・郵便切手の使用状況については、次のとおりである。

(ア) 作業用手袋の使用状況に係る事実

本件補助金が充当された作業用手袋購入費の総額は2万8,728円で、購入量は720双であったが、このうち市内における環境美化活動に使用されたのは240双程度(9,576円相当)で、その他は、松阪市内における環境美化活動(20双程度)や他の清掃活動に使用され、それらの購入費相当額は1万9,152円相当となる。

(イ) ごみ袋の使用状況に係る事実

本件補助金が充当されたごみ袋購入費の総額は9万7,977円で、購入量はごみ袋1万2,000枚(9万7,020円相当)のほか、ポリ袋400枚(957円相当)であったが、その購入日は環境美化活動が事実上終了している平成20年3月5日であり、購入されたごみ袋の全部が次年度に繰り越されていた。

津たばこ組合関係者によると、平成19年度の環境美化活動に使用されたごみ袋は、前年度から繰り越されたものであり、その使用状況については、市内における環境美化活動で使用したものは450枚程度で、その他は、松阪市内における環境美化活動で使用したものが25枚程度、組合員の店舗前道路等の清掃のために1店舗当たり30枚、総数にして9,900枚程度が組合員に配付されていた。

(ウ) はがき・郵便切手の使用状況に係る事実

本件補助金が充当されたはがき・郵便切手購入費について、50円の料額印刷はがきを100枚、80円切手を263枚、10円切手を11枚購入されていたが、津たばこ組合関係者によると、このうち市内における環境美化活動の通信用に使用されたのは、はがきが60枚(環境美化活動実施計画通知用として1回30枚程度を前期・後期2回分)程度で、郵便切手は全部(環境美化活動実施通知用として23枚～24枚を12回分)が使用されていたことから、はがき40枚(2,000円相当)程度が残余したこととなる。

2 結論

本件監査請求は、本件補助金のうち、27万6,009円相当及びそれ

に対する平成19年7月3日の翌日から起算して納付の日までの日数に応じて民法所定の年5分の割合による利息相当の額の損害を市が被るという限りにおいて理由があると認められるものの、当該損害は既に補填されたことから、これを棄却する。

3 結論に至った理由

結論に至った理由は、次のとおりである。

(1) 本件補助金の交付決定等に係る主張に対する判断理由について

請求人の主張のうち、本件補助金の交付決定等に係る主張については、次のとおり理由があるとは認められないと判断した。

ア たばこ規制枠組条約違反等に係る主張に対する判断理由

(ア) たばこ規制枠組条約違反に係る主張に対する判断理由

請求人は「政府をあげてたばこ規制に取り組む中、市たばこ税の増収を図る目的で、本件補助金を支出することは、たばこ規制枠組条約第13条第2項に違反する」旨主張することから、まず、本件補助金の目的について見ることにした。

本件補助金は「たばこの喫煙環境を維持し、税収入の安定的確保を目指しながら、喫煙マナーの向上や未成年者の喫煙防止といった喫煙に関する環境整備が公益上必要」（本件補助金取扱決裁）であるという判断のもと交付決定がなされ、補助金交付対象事業を喫煙環境整備事業として、その目的を「街の美化（清掃）活動、未成年者喫煙防止活動、喫煙場所確保と喫煙マナーの向上啓発活動を継続して実施し、喫煙者と非喫煙者が共存できる社会づくり」（本件補助金交付申請書）としていることから、本件補助金は、少なくとも市たばこ税の増収を図ることを直接の目的としておらず、請求人の主張は当を得ないものである。

次に、本件補助金の目的（喫煙環境の整備）に照らし、本件補助金がたばこ規制枠組条約に違反するか否かについて見ると、本件補助金の目的は、たばこ規制枠組条約第4条第1項（たばこの煙にさらされることから保護するため、適当な段階の政府において効果的な行政上の措置等が考慮されること）、第16条（未成年者に対するたばこ製品の販売を禁止するため、適当な段階の政府において効果的な行政上の措置等を実施すること）のほか、健康増進法（平成14年法律第103号）第25条（受動喫煙の防止）及び第8条第2項に基づく「津市健康づくり計画」に定められた、たばこによる健康被害への取組の趣旨に照らし、著しく合理性を欠くとは認め難

いものである。

また、請求人の主張するたばこ規制枠組条約第13条第2項については、本件補助金の「公益上必要」とした市長の判断につき「税収入の安定的確保を目指しながら」（本件補助金取扱決裁）という動機があるとしても、同項は、自国の憲法又は憲法上の原則に従い、たばこの広告、販売促進及び後援の包括的な禁止を行うと定めており、たばこが麻薬・覚せい剤など公共の福祉に反する社会的禁制品ではなく「合法的な個人の嗜好品」（第166回国会財務金融委員会（平成19年2月）財務大臣答弁）として取り扱われていることから、国がたばこ事業法（昭和59年法律第68号）を改廃し、たばこの販売等を規制するなど、国内法の手当てなしに、たばこの販売等が無条件に禁止されるものではないのであり、市長の判断に著しい不公正が伴うと解することはできず、裁量権の逸脱又は濫用があったとは認められない。

以上のとおり、本件補助金がたばこ規制枠組条約に違反するという請求人の主張に理由を認めることはできないと判断したものであり、補助対象事業の実施主体である津たばこ組合が、その組合員の経済的地位の向上を図ることを目的としていることは、この判断を左右するに足るものではない。

（イ）本件補助金の恣意的な執行に係る主張に対する判断理由

請求人は、本件補助金について、補助金等交付規則第20条に基づく執行の根拠となる規程がないことを前提に「津たばこ組合が行う事業のみを補助の対象としたもので、恣意的な判断により執行されたものである」と主張するが、同条の趣旨は、補助金の目的、交付の対象、補助率等は補助事業によってそれぞれ異なることから、市長がこれを「別に定める」としたもので、必ずしも要綱又は規程などといった形式によることまでを求めたものではないと解するのが相当である。そして、本件補助金取扱決裁には、補助の目的（喫煙環境の整備）、交付の対象（喫煙環境整備事業）及び補助の上限（予算額60万円）並びに本件補助金交付申請書に喫煙環境整備事業の概要が記載されるなど、同条の趣旨に反する程度の著しい瑕疵があるとは言えず、先に判断したとおり市長の公益上必要とした判断に裁量権の逸脱又は濫用があったとも認められないことから、執行の根拠となる規程を欠くことを前提に、交付決定が恣意的な判断により執行されたとする請求人の主張に理由を認めることはでき

ないと判断した。

(ウ) 未成年者喫煙防止対策に係る主張に対する判断理由

請求人は、未成年者喫煙防止対策について「たばこ販売事業者がたばこの販売に際して年齢の確認その他必要な措置を講ずべきことは、未成年者喫煙禁止法で義務付けられていることから、これを公費で補助する必要性はない」と主張する。未成年者喫煙防止対策に関しては、喫煙環境整備事業の計画変更承認がなされ、本件補助金以外の財源をもって充当されたが、概算払の対象となっていることを踏まえ、この点についても判断することとした。

未成年者喫煙防止対策は、同法に基づく未成年者の喫煙による健康被害を防止するなどの公益目的に即したものである限り、その公益目的実現のため、必要な範囲で財政的援助を行うのであれば、補助の必要性は許容され得るのであり、同法第4条（たばこ販売者による年齢の確認等）をして当然に法第232条の2の限定的解釈がなされるものとは言えず、未成年者喫煙禁止法第4条の規定のみをもって公費で補助する必要性はないという請求人の主張は、独自の見解であり論拠を欠くものとして理由を認めることはできないと判断した。

イ 予算の目的外執行に係る主張に対する判断理由

請求人は、本件補助金の歳出予算が、予算科目（項）の「徴税费」として編成されていることについて「租税を徴収する目的で執行されたものとは言えず、法第216条及び当該歳入歳出予算に係る議会の議決に違反し、違法かつ不当である」旨主張する。

歳入歳出予算の区分について定めた法第216条は「歳出にあつては、その目的に従ってこれを款項に区分しなければならない」としており、その趣旨は、歳出の目的に即し区分することで、予算の財政上・経済上の機能を端的に表し、これを議会の議決に付すこととしたものであると解されるが、その区分の基準（地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第15条第1項（別表））は、款項等の区分の名称を規定するにすぎず、経費の内容等厳格な区分基準を置かないことから、その区分は予算調製権者である地方公共団体の長に一定の裁量権を付与したものと解するのが相当である（同表は、特別会計に係る歳出予算の款項の区分については「長が定めた区分による」としている。）。

本件補助金の対象とする喫煙環境整備事業は、市たばこ税の増収を

直接の目的とするものでないことは先に示したとおりであり、その税収の安定的な確保との因果関係も明らかでないものであるが、「たばこの喫煙環境を維持し、税収入の安定的確保を目指しながら、喫煙マナーの向上や未成年者の喫煙防止といった喫煙に関する環境整備が公益上必要」（本件補助金取扱決裁）という判断理由に照らし、長が本件補助金の予算科目を「徴税費」としたことに、法第216条に違反すると評価し得る程度に不合理な事由があるとは言えず、市長に裁量権の逸脱があったとは認められない。

さらに、本件補助金は、平成19年度津市一般会計予算案に係る説明資料における徴税費の項目で「津たばこ販売協同組合補助金 予算額600千円」と説示した上、同予算案の議決を経て、支出されたものである。

以上のことから、本件補助金が法第216条及び当該歳入歳出予算に係る議会の議決に違反するという請求人の主張に理由を認めることはできないと判断した。

ウ 公金の適正な管理を怠る事実に係る主張に対する判断理由

請求人は、本件補助金について「廃止されるという前提で合併が承認されたにもかかわらず、合併後の新市において、補助金等交付規則第20条に基づく補助の目的、交付の対象、補助率等が定められないまま本件補助金が支出されたことは、民主主義に反し、議員及び市民の存在を無視するものであり、公金の適正な管理を怠るものである」と主張する。

津地区合併協議会は、合併前の一部の市町村が支出していた、津たばこ組合等に対する補助金を「廃止の方向で調整するもの」として確認しており、このことは、「事務事業詳細事項調整結果一覧」が作成されなかったことから、当該補助金を新市に引き継がないことを確認したものと解するのが相当である。

しかし、地方公共団体の長は、当該地方公共団体の社会的・経済的事情をはじめ、各種の行政施策のあり方など諸般の事情を総合的に考慮した上での政策的判断のもとに、補助の要否を決定する一定の裁量権が認められているものと解される以上、新市にあって、合併協議の結果が、本件補助金に係る市長の裁量権まで拘束すると解することは適当ではない。そして、先に判断したように、本件補助金を公益上必要とした市長の判断に裁量権の逸脱又は濫用があったとは認められず、本件補助金は、平成19年度津市一般会計予算案に説示した上、

同予算案の議決を経て、支出されたものであることから、民主的正当性を肯定し得るものであり、市長に公金の適正な管理を怠る事実があるという請求人の主張に理由を認めることはできないと判断した。

(2) 本件補助金の額の確定等に係る主張に対する判断理由について

本件補助金の額の確定等に係る主張については、次に判断するとおり、その主張の一部に理由があると認められるものの、平成20年9月30日に、津たばこ組合から本件補助金（交付確定額）相当額32万9,707円が市に納入された。

当該納入額は、市が被ったと認められる損害の額を超えていることから、請求人の主張の一部に理由があるとしても、市は何ら損害を被っていないこととなり、よって本件監査請求は、その理由を失ったものと判断した。

ア 本件旅費の補助の違法性に係る主張に対する判断理由

請求人は、本件補助金が多件旅費に充当されたことについて「旅費日当は人件費であり、補助対象となる経費の細目がないまま本件補助金の充当を認めることは、補助金等交付規則第5条（補助金等の交付の条件）の趣旨に反する」と主張する。

一般的に、人件費に対する補助については当然に適法性が否定されるものではなく、補助対象とした人件費の支給を受けた従事者の業務の内容、補助の必要性等の観点から補助の要否を審査した結果、補助の公益上の必要性が肯定される場合は、当該補助金は法第232条の2に適用するものと解するのが相当である。そこで、この点について判断する。

本件補助金の対象とする環境美化活動とは、本件補助金交付申請書の事業計画概要にその実施場所を「津駅前、公園等公共の場所」と表記された上、本件補助金の交付決定がなされ、本件補助金実績報告書における主な実施場所が、市の総合支所及び都市公園等公の施設、海岸、駅の一部であることから、公共施設又は公共性を有する施設若しくはその周辺におけるごみ拾いであると解され、本件旅費は、環境美化活動の参加者が公共交通機関を利用した場合の「実際の交通費であり、実費弁償的性格のもの」（市民税課）とされる。

しかし、本市では津たばこ組合以外にも市民や団体等による環境美化活動に類似する多くの社会貢献活動が行われており、そのような社会貢献活動においては、本件旅費の補助に類似するような財政的援助の対象とはならない中、本件旅費に補助することは、他の社会貢献活

動との均衡を欠くおそれがあり、また、環境美化活動の実施場所である市が設置する都市公園等については、現に市が直接又は委託の方法によりごみ拾い等清掃業務を含む管理業務を行っているものがあることから、本件旅費を補助する有効性を期待できないおそれがある。

したがって、本件補助金の額の確定に際し、本件旅費の補助の可否について、他の社会貢献活動との均衡性をはじめ、補助の有効性等の観点から十分な審査を行うべきところ、そのような審査が行われたとは認めることはできないのであり、このことは、公共施設又は公共性を有する施設とは言えない寺社の境内で実施（平成19年11月2日）された環境美化活動の旅費相当額を含め本件補助金の額を確定している事実が如実に示すところである。

このように、本件旅費の補助の可否について実質的審査を行っていない以上、本件旅費相当額15万6,880円を補助することについて、法第232条の2に定める公益上の必要性は肯定し得ないものである。

さらに、本件旅費は、公共交通機関を利用した場合の「実際の交通費」（市民税課）であるところ、「参加者は自家用車を使用していた」（津たばこ組合）にもかかわらず、参加者（一部の参加者を除く。）が公共交通機関を利用した場合の交通費（旅客運賃相当額）をもって本件補助金実績報告書が提出されており、この点においても十分な審査を尽くしたとは認められない。

以上の限りにおいて、請求人の主張に理由を認めることができるものの、本件補助金（交付確定額）相当額が市に納入されたことから、本件旅費相当額について市の損害は事実上補填されたこととなり、当該主張は理由を失ったものと判断した。

イ 本件旅費以外の充当経費及び補助率に係る主張に対する判断理由

請求人は、本件補助金を充当して購入された作業用手袋、ごみ袋、はがき・郵便切手について「いつ、どのような目的で使用されたのか明らでないにもかかわらず、これを検証していない」などとし、更に松阪市内の環境美化活動に使用したものの購入費相当額について「市内の環境美化活動に使用したものの購入費相当額と区分して本件補助金の対象経費から除外すべきところ、これを除外することなく本件補助金が充当されている」ので、「補助金等交付規則に違反し、不法不当である」と主張する。そこで、この主張について判断する。

まず、作業用手袋について、その購入費の総額は2万8,728円

で、購入量は720双であったが、このうち市内における環境美化活動に使用されたのは240双程度（9,576円相当）であり、松阪市内における環境美化活動などに使用された作業用手袋の購入費相当額1万9,152円相当については、補助金等交付規則第15条第1項第4号の交付決定取消事由に該当するものと判断した。

次に、ごみ袋について、その購入費の総額は9万7,977円で、購入量はごみ袋1万2,000枚（9万7,020円相当）のほか、ポリ袋400枚（957円相当）であったが、その購入日は環境美化活動が事実上終了している平成20年3月5日であり、その購入されたごみ袋の全部が次年度に繰り越されていたことから、その購入費相当額9万7,977円については、事実上、補助金等交付規則第15条第1項第3号の交付決定取消事由に該当するものと判断した。なお、仮に本件補助金を充当して購入されたごみ袋を使用していたとしても、津たばこ組合関係者の陳述にあるように、松阪市内における環境美化活動で使用し、又は組合員の店舗前道路等の清掃のために配付することについて、補助金等交付規則第15条第1項第4号の交付決定取消事由に該当することは言うまでもない。

はがき・郵便切手については、本件補助金を充当して購入されたはがき100枚のうち、40枚程度が残余したものであるが、その使用の実態から見て、単年度の必要数（60枚程度）は事業計画時点で把握できるものであること、及び残余した枚数が必要数の67パーセント相当に及ぶことを考慮すると、残余したはがきの購入費相当額2,000円については、事実上、補助金等交付規則第15条第1項第3号の交付決定取消事由に該当するものと判断した。郵便切手については、請求人の主張に理由を認めるに足る事実は確認できなかった。

以上判断したとおり、市民税課が「余裕物品が発生したとしても、次年度当初用物品として使用することは許容されてしかるべきものである」とし、また、松阪市内の環境美化活動について「嬉野ふるさと会館等において実施されたもので、同会館の事業には津市民も参加しているため、その周辺における環境美化活動には公益性がある」という論旨は、いずれも採用できないのであり、そのような論旨のもとなされた本件補助金の額の確定は、裁量権の逸脱があったものと認められる。

前記判断した限りにおいて、請求人の主張の一部に理由を認めることができるものの、本件補助金（交付確定額）相当額が市に納入され

たことから、市は何ら損害を被っていないこととなり、当該主張は理由を失ったものと判断した。

なお、請求人は「本件補助金は、津たばこ組合の事業費の１００パーセントを補助するものである」として補助率の不当性を主張するが、本件補助金実績報告書における喫煙環境整備事業費の総額は６５万８,３２７円で、これに対し確定した本件補助金の額は３２万９,７０７円であることから、補助率は約５０パーセントとなり、請求人の主張は当を得ないものである。

第４ 意見

本件監査請求の監査の結果、市長に対し、次のとおり意見を提出する。

喫煙環境整備事業補助金については、平成１９年６月２８日付けで、平成１８年度喫煙環境整備事業補助金に係る監査請求がなされたが、その監査の結果において、当時既に概算払いされていた本件補助金について「その使途の透明性が確保できるよう助言・指導の徹底を図るとともに、補助金交付額の確定に際し、厳密にこれを審査されたい」という意見を付したにもかかわらず、本件監査請求の監査結果に至ったことは、本市の損害は事実上補填されたものの、補助金行政に携わる職員等の公金意識が極めて希薄であるとの評価を免れないものとして、非常に遺憾であると言わざるを得ない。

地方公共団体は、租税等により住民が負担した資金を用いて、住民の負託を受けた行政活動を行うものであり、特に補助金行政においては、市民の福祉の向上に寄与することはもとより、これを受けるものとそうでないものの公平を欠くものであってはならず、市民も注視していることを忘れてはならない。

市長は、津市行財政改革大綱に基づく「補助金に係る交付指針」の趣旨を踏まえ、補助職員における同指針遵守の徹底に一層の注意を払い、必要に応じてその指揮監督権を行使されることによって、本市の補助金行政が市民から相当の評価が得られるよう、切に期待して本監査のむすびとする。

以上

津市消防本部訓令第4号

消防本部

津市消防職員の任免に関する訓令の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成20年10月17日

津市消防長 野 田 重 門

津市消防職員の任免に関する訓令の一部を改正する訓令

津市消防職員の任免に関する訓令（平成18年津市消防本部訓令第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第 1（第 4 条関係） 職員の採用基準及び試験方法

採用基準	年齢及び学歴	別に定める。
	身体	身体健全で消防業務を遂行するに当たって支障のない者
	その他	通勤可能な者
試験方法		1 教養試験（一般教養についての筆記試験） 2 適性検査 3 体力測定 4 口述試験（面接により主として人物について評定する。） 5 作文試験 6 身体検査 7 その他職務遂行の能力を客観的に判定することができる方法
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否その他の事項について行う。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。